

基本方針

平成27年度一般社団法人釧路観光コンベンション協会の事業執行にあたり、基本方針を述べ、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

釧路市は観光を基幹産業として持続させるため、各関係機関、関係団体と連携を図り、観光需要を喚起する取組みを積極的に展開してきました。

数年来の観光入込数及び宿泊延数は順調に推移し、平成26年度はそれぞれ2,777,440人と706,934人に上り、対前年比13.3%と12.8%の増であります。

しかしながら、近年、我が国は本格的な少子高齢・人口減少社会の到来を迎え、地域が持続可能な社会を形成するためにも、交流人口の拡大を図り、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを推進する必要があります。

観光は産業の裾野が極めて広く、総合的戦略産業と言えるものであり、そのポテンシャルは限りなく大きいものと認められます。

このため釧路地域においても独自ブランドの確立を図り、地域の活性化に資する滞在型観光の実現に向け、取り組む必要があります。

今年の3月29日には北海道横断自動車道の白糠ICが開通し、今年度は阿寒ICが供用を開始する予定であります。この機会を捉え道央圏や新千歳空港からの誘客を図るため、関係機関と連携した取り組みを行ってまいります。

当協会は、国内はもとよりインバウンド誘致を積極的に進める事が重要であり、固有の観光資源の発信を継続することで、地域の成長へ貢献することが可能と考えております。

そのため、国内観光客の誘致に向け、首都圏や関西圏の旅行会社等に対し、釧路地域ならではの食・自然景観・イベント・冷涼な気候等の特色を生かした滞在プログラムを造成し、プロモーション活動や招聘事業を行ってまいります。

また、インバウンド事業につきましては、台湾をはじめ東アジア圏を中心に誘致活動の強化を図ってまいります。

MICE誘致は経済効果の高い事業であり、釧路地域の充実した施設を有効に活用するためにも、関係団体と連携した誘致活動を行うとともに、様々な機会を捉え、積極的な情報収集と発信、アフターMICEの充実に努め、より一層の誘致へ向けて取り組んでまいります。

観光圏事業につきましては、本年4月10日に国土交通大臣より「水のカムイ観光圏」として、「釧路湿原・阿寒・摩周」が認定されたことから、新たな観光圏として取り組んでまいります。

東北海道最大のイベントに成長した「釧路大漁どんぼく」は、昨年度過去最大の観客動員が記録されたことから、事務局を担う当協会といたしましては、関係団体と連携を図り、更なる内容の充実を目指します。

地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るためにも、国の成長戦略の一つである「観光」の裾野の拡大と質の向上に配意し、当地域の観光資源の魅力をこれまで以上に発信する必要があります。

当協会は設立から64年を迎え、その果たすべき役割はますます重要になっております。そのためにも会員各位のご協力、ご支援をいただきながら、「オールくしろ」体制で釧路地域の観光振興に尽力してまいります。

以上の方針を踏まえ、次に掲げる5つの事業を**基本施策**とします。

1. 観光客誘致推進事業

釧路地域の雄大で魅力あふれる自然環境と景観、優れた食等を活用した滞在プログラムを首都圏や関西圏、西日本地区の旅行会社へ企画提案いたします。

また、市内宿泊の観光バスツアーに対し経費の一部を補填し、更なる誘客を図ってまいります。

着地型旅行商品や体験プログラムの開発、HP予約システムによる販売を促進し、滞在型観光の誘致推進を図ります。

また、新観光圏（「水のカムイ観光圏」釧路湿原・阿寒・摩周）として圏域の連携を図り、観光地域づくりに取り組んでまいります。

教育旅行誘致事業では、修学旅行ガイドを作成し、首都圏や関西圏の旅行会社に向け、プロモーション活動を展開してまいります。

海外観光客誘致につきましては、台湾をはじめ、東アジア圏を中心に誘致活動の強化を図ってまいります。

2. MICE誘致推進事業

釧路市は国際会議観光都市であることから、コンベンション等の誘致に向け、道内5都市で構成する北海道コンベンション誘致推進協議会をはじめ関係団体と連携し、情報収集や発信、プロモーション活動を展開いたします。

また、更なる誘致を図るため、開催助成制度を導入いたします。

3. 観光宣伝事業

観光客の誘致を図るため、適宜観光パンフレットやホームページの更新、多言語表記の導入に努め、発信情報の充実を図ります。

また、観光交流都市や姉妹都市との相互交流、長期滞在者の受け入れに係る「長期滞在ビジネス研究会」の活動を通じ、地域の魅力を発信してまいります。

4. 観光団体等連携推進事業

受入体制を強化するため、観光講座の開催、観光ガイドの育成を行います。

また、各行政機関や日本観光振興協会、北海道観光振興機構等が実施する観光情報発信事業への参加や各種イベントの共催・協賛により、観光振興に努めてまいります。

関係団体の協力のもと東北海道最大のイベントに成長した「釧路大漁どんぱく」は、イベントの充実を図るとともに、更なるPR活動を展開してまいります。

5. 財政基盤・受託管理事業

施設活用事業や着地型旅行商品の企画販売など、自主財源の確保に努めるとともに、協会組織の強化のため新規会員の加入促進を図ってまいります。

また、指定管理施設の受託事業につきましては、適切な管理運営に努めます。

各事業項目

1. 観光客誘致推進事業

(1) 国内観光推進業務

- 1) 着地型旅行商品造成販売事業
 - ・ 釧路ならではの着地型旅行商品、体験プログラムの造成。
 - ・ 観光圏及び協会両HP予約システムを使用した2チャンネル販売
- 2) ニューツーリズム事業 7月下旬
 - ・ 「光の釧路湿原ナイトツアー ～ホテル観賞会～」の実施
- 3) 旅行会社プロモーションの実施
 - ・ 道内外の旅行会社に対する観光素材プロモーション及び商品企画提案
- 4) 教育旅行誘致事業
 - ・ プロモーション・商談会参加
 - ・ 修学旅行ガイド作成
- 5) 旅行会社招聘事業
 - ・ 釧路地域の新たな観光素材、当協会のキャンペーン等企画提案。
 - ・ 次年度に向けての商品依頼
- 6) 中部・関西地区観光イベント及びプロモーション実施
 - ・ 中部線・伊丹線の季節運航に伴い釧路地域への更なる誘客
 - ・ 運行期間の継続・延長を要請依頼
- 7) 観光バスツアー補助制度
 - ・ 釧路市内宿泊の団体バスツアーに対しバス代の一部補助
- 8) 広域連携事業
 - ・ 関係団体との連携、協力。
 - ・ 釧路地域及び近隣の観光協会との連携
- 9) 秋季観光キャンペーン事業 9月上旬～10月上旬
「活生（イキイキ）くしろキャンペーン」の実施
 - ・ キャンペーン参加ホテル宿泊者限定メニュー
早朝魚河岸まち巡り～秋鮭水揚げ見学～
- 10) 冬季観光キャンペーン事業 2月上旬～3月上旬
 - ・ しつげん55PASSで巡る「冬のたんちょう号」定期観光バス企画・協力
 - ・ 釧路味覚プレゼント企画
- 11) 高速道路開通に向けた道央圏プロモーションへの参加
 - ・ ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信協議会との連携
- 12) サイクルツーリズム事業への参加
 - ・ くしろサイクルツーリズム推進協議会との連携

(2) 新観光圏事業「水のカムイ観光圏」～釧路湿原・阿寒・摩周～

- 1) 主たる滞在促進地区を起点とした滞在プログラム企画促進、魅力向上等事業。
 - ・「水のカムイ」体感、滞在プログラムの開発
 - ・「水のカムイ」体感、公共交通網整備
- 2) 主たる滞在促進地区における事業
 - ・マーケティング調査
 - ・宿泊サービスの改善・向上・魅力向上
 - ・滞在コンテンツの魅力向上
 - ・情報提供の充実
- 3) 住民に対する意識啓発等事業
 - ・観光地域づくりセミナー

(3) 海外観光客誘致事業

- 1) 釧路空港国際化推進協議会等関係団体との連携
- 2) プロモーションへの参加協力
- 3) 招聘事業への参加協力
- 4) 海外F I T向けWEBサイト「悠悠北海道」への釧路地区ページ制作及び観光情報発信

2. M I C E 誘致推進事業

- (1) 日本コンGRESS・コンベンションビューロー（J C C B）との連携
- (2) 日本コンベンション事業協会（C P A）との連携
- (3) 北海道コンベンション誘致推進協議会との連携
- (4) 国際ミーティングエキスポ出展・誘致活動
- (5) 大会等主催者への招聘・プロモーション活動
- (6) M I C E 大会助成制度の導入
- (7) M I C E カレンダー・パンフレット作成
- (8) 釧路市観光国際交流センター等で開催されるコンベンションにおける観光案内業務の実施
- (9) 主要大会記名式歓迎ポスター配布・歓迎のぼりの設置
- (10) アフターM I C E メニューの充実
- (11) 各コンベンションビューローとの連携強化

3. 観光宣伝事業

- (1) マスコミ等による観光宣伝・取材協力
- (2) 北海道の物産と観光展への参加協力
- (3) 観光交流都市との友好交流の推進
- (4) 観光情報提供サービスの実施（ホームページによる情報提供）

- (5) 観光パンフレット作成・配布
 - ・ 釧路ガイドマップ
 - ・ 外国語表記ガイドマップ（英・繁体字・簡体字・ハンゲル）
 - ・ 釧路湿原てくてくMAP
- (6) くしろ圏観光キャンペーン参加協力

4. 観光団体等連携推進事業

(1) 観光振興推進業務

1) 観光事業機関及び団体との連携協調

- ・ 日本観光振興協会、北海道観光振興機構、釧路観光連盟、ひがし北海道観光事業開発協議会との連携強化。
- ・ 観光関係機関との連携強化

2) 観光情報の収集及び提供

- ・ 日本観光振興協会観光情報事業への参加
- ・ 北海道観光振興機構観光情報事業への参加
- ・ 観光情報の収集及び充実
- ・ 観光関係者との連携強化

3) 観光イベント事業の充実

- ・ 釧路大漁どんぱく 秋季観光の幕開け大型イベント開催。9月4日～9月6日
- ・ いい味イキイキくしろ 釧路の味覚を情報発信するイベントの開催。9月5日
- ・ 各種イベントの共催及び協賛
くしろチューリップ&花フェア・くしろ霧フェスティバル・くしろ港まつり・
釧路新花火大会・くしろ市民北海盆踊り・くしろ冬まつり

(2) 受入体制推進業務

1) ホスピタリティ向上運動の強化 7月1日～9月30日

- ・ 強調月間設定、ホスピタリティ啓発街頭放送
- ・ 「ようこそ釧路へ」 歓迎ポスター作成、配布

2) 接遇対応セミナー

3) 観光講座の開催

4) 釧路観光ガイド育成・支援

5) 観光案内所の運営・観光情報強化

（釧路市観光国際交流センター内・JR釧路駅構内）

6) 観光施設等の美化運動に対する協力

5. 財政基盤・受託管理事業

(1) 協会組織の強化

- 1) 新規会員の加入促進
- 2) 機関紙の発行（年2回）
- 3) 会員向けメールマガジンの発行（年6回）

(2) 財政基盤の確立

- 1) 自主財源の確保
 - ・ 釧路市湿原展望台レストハウス「憩っと」及びミュージアムショップ
 - ・ 売店における利用客増を図る施設活用事業の展開
 - ・ 物資販売事業
 - ・ 観光望遠鏡
 - ・ 自販機設置事業

(3) 市の指定管理受託施設

- 1) 釧路市観光国際交流センター及び幸町緑地
- 2) 釧路市湿原展望台